

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成25年11月20日(水) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について  
**日程第2** 会期について  
**日程第3** 教育長報告  
**日程第4** 議案第19号 平成25年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて  
**日程第5** 議案第20号 宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	久 富 明 宏
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 谷 俊 哉	次長(兼教育総務課長)	村 田 匡 子
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育改革推進室長(兼教育指導課長)	山 下 一 也
学校教育課長	上 道 貴 志	青少年課長	小 田 光 雄
小中一貫教育課長	富 治 林 順 哉	教育総務課主幹	井 上 宜 久
教育総務課主幹	前 田 聖 子	学校教育課主幹	安 留 岳 宣
教育指導課総括指導主事	市 橋 公 也	青少年課総括指導主事	出 江 英 夫
小中一貫教育課総括指導主事	海 老 瀬 正 純		

(書記職員職氏名)

教育総務課庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-----------	---------	---------	---------

## 開 会 (午後5時30分)

○**開会宣言** 委員長が11月教育委員会定例会の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、久富委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 教育長報告

- (1) 平成25年決算特別委員会について
- (2) 文教福祉常任委員会について(平成25年11月14日)
- (3) 平成26年度教職員人事異動方針について
- (4) 平成25年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について
- (5) 宇治市教育委員会後援事業について

以上5件を報告する。

---

[説 明]

### (1) 平成25年決算特別委員会について

部局別審査では、決算特別委員13名のうち12名から多岐にわたる質問があり、特徴的なものとしては、公明党の鳥居委員、共産党の宮本委員、無会派の浅井委員から学校図書館について質問があった。

実地調査では、西小倉小学校、北小倉小学校及び菟道小学校の3校を視察し、西小倉小学校及び菟道小学校のトイレ改修状況、西小倉小学校及び北小倉小学校の図書館司書配置状況について調査した。トイレの改修状況については、西小倉小学校では改修されておらず、菟道小学校では改修されているため、2校それぞれが対比される結果となった。

最終日の総括質疑では、民主党の真田委員から教育と福祉の連携について、同じく民主党の矢野委員から学校への寄附物品等の管理について、公明党の鳥居委員から子どもの読書活動及び学校図書館司書について、自民党の川越委員から新宇治淀線の工事に伴う広野公民館への影響について、共産党の山崎委員から学校施設設備、小人数学級及び特別支援に係る教職員について、ご質問があった。

## (2) 文教福祉常任委員会について (平成25年11月14日)

- ①図書館の改修工事について
- ②宇治市総合野外活動センターグラウンド・ゴルフ場芝生再生工事について
- ③(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備計画(素案)の概要について

## (3) 平成26年度教職員人事異動方針について

平成25年11月13日付で、京都府教育委員会が平成26年度の人事異動方針及び実施要綱を出した。異動方針については、昨年度と変更はない。

実施要綱については、一般教職員人事において、これまで新規採用以来3年以上同一校に在職する者については原則積極的な異動を推進してきたが、この度の改正で新規採用以来3年以上同一校に在職する者についても、これまでの同一校在職6年以上の者の異動と同様に、ただし書きにおいて「特色ある教育活動の推進や学習指導及び生徒指導にかかる課題解決など、学校経営体制の維持・確立を図るため特に必要な場合については、その限りではない」と明記された。これは、大量退職・大量採用による教職員の急速な若返りと、新規採用者の年齢制限を50歳に引き上げて以降、新規採用者の年齢の多様化により、新規採用から数年であっても学校の中心的役割を担わざるを得ない状況があることや、若手女性教員の増加に伴い育児休業取得者が増加していることなどから、学校の個々の状況に応じた柔軟な対応が必要となったために明記されたものである。

なお、人材育成の観点から多様な経験をさせるため、新規採用後概ね10年で3校での勤務を経験させるように努めることやブロック間での異動については、これまでに引き続き行われる。

各学校長には、11月27日に校長会議を開催し説明する。日程については、平成26年3月17日内示、4月1日発令、辞令交付の予定である。

## (4) 平成25年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について

本制度は平成14年度に創設されたもので、宇治市では昨年度までに合計32名が受章している。今年度は、東宇治中学校教諭の肥川正志、黄檗中学校教諭の高間恵美子の2名が受章したものである。

去る11月7日にルビノ京都堀川で表彰式が実施され、府内31名1団体が受章された。

## (5) 宇治市教育委員会後援事業について

特定非営利活動法人山城こみねっと主催の「声優さんとアフレコ体験ワークショップ!」他8件、計9件の事業について後援した。

---

[質 疑]

[委 員] 新宇治淀線の工事の影響によって広野公民館が利用できない際に、代替施設を提供してほしいなど、市民から要望等は出てきていないのか。

[事務局] 利用者にとっても安全面の確保が優先事項であり、現在までに要望等はない。

○**日程第4** 議案第19号 平成25年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて

[説 明] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

本報告書は、本点検評価の趣旨、「教育委員会の活動状況」、「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」で構成される。

「教育委員会の活動状況」は、教育委員会会議の開催状況、処理議案及び報告案件、また教育委員の研修・各種行事等への出席など、教育委員会の活動について記載している。

「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」は、平成24年度に実施した事業のうち主要な68事業について事業の取組状況や成果をとりまとめ、点検を踏まえて今後の課題や方向性を検証している

なお、本報告書をまとめるにあたって、教育に関する学識経験者として、京都教育大学大学院教授の竺沙知章氏、同大学教授の榊原禎宏氏のお二人から、各所属課がまとめた事務事業点検シート、本報告書(素案)、関連資料(「宇治市の教育」、「第5次総合計画」)などを踏まえ、教育委員会活動及び主要68事業について、第5次総合計画基本計画に掲げる諸施策の遂行にあたっての課題整理や事業展開の方向性などに関して、ご意見や助言等をいただいた。意見書については、本報告書の最後に添付している。

なお、本議案は議決を経て、宇治市議会に報告書を提出し、市民の皆様へは市のホームページに掲載し公表する。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第5** 議案第20号 宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説明] 本議案は、文部科学省において要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱（昭和62年5月1日文部大臣裁定。平成25年5月15日改正）第2条の2に定める対象者が拡大されたことに伴い、宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱に定める対象者を変更するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づく議決を求めるものである。

[質疑]

[委員] 文科省における要綱改正は平成25年5月15日に行われているが、本市の要綱が現在まで改正されていないのはなぜか。

[事務局] 国の予算が例年よりも遅れた5月に可決された後、要綱改正に関しての通知が本市に届き、事務手続きを進めていたが時間を要したためである。

[委員] 学校教育法施行令第22条の3に規定する障害とはどのようなものか。

[事務局] 視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の5つの区分で障害の程度を規定している。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 委員長が11月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** （午後5時55分）